

緊急避難時持出用品セット(防災グッズ) を備えましょう!

今後、発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時に備え、緊急避難時持出用品セットを常備しておきましょう。

愛南町では緊急避難時持出用品セットの購入に対し、**購入価格の2分の1以内(限度額4,000円)の補助金を交付**しています。

補助金の交付を希望される方は、本庁総務課、各支所又は消防本部防災対策課へお申込みください。

※ 領収書(レシートタイプは不可)・セット内容が分かるもの(チラシ等)・印鑑・口座番号が確認できるものをご用意ください。



緊急避難時持出用品セットとは (補助対象セットとは)

※次の5用品をすべて備えたものを「緊急避難時持出用品セット」と定義し、補助対象とします。

- ① 緊急避難時持出袋
- ② 懐中電灯
- ③ 応急手当セット
(絆創膏・消毒液など応急手当に必要な3品目以上)
- ④ 保存水
- ⑤ 保存食

注意事項

- ☑ **1人につき1セットを補助対象とします。**
※ **補助対象者枠を「1世帯につき」から「1人につき」に拡充しました!**
注 **振込口座のない方(未成年者等)は、保護者が申請してください。**
- ☑ 町税等を滞納している場合は、補助対象外となります。
- ☑ 購入先は、特に限定しません。
- ☑ 既に、本事業及び城辺地域で実施した「わが里づくり事業」(平成16年度)において補助を受けた方については、補助対象外となります。

※ご不明な点がございましたら、愛南町消防本部防災対策課までお問い合わせください。